議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

１　開会の日時及び場所
　(1) 日　　時　　令和７年５月１９日（月）午前９時３０分開会
　(2) 場　　所　　清川村庁舎　４階　住民センター集会室

２　議員現在総数　　８名

３　出　席　者
　(1) 出 席 議 員　　細野賢一議長・細野洋一副議長
　　（８名）　　笹原和織議員・川瀬正行議員・城所英樹議員
　　落合美和議員・小林大介議員・岩澤一幸議員
　(2) 理 事 者 側　　岩澤吉美村長・川瀬久弥副村長
　　【政策推進課】　岩澤勲課長・櫻井孝之主幹
　　【税務住民課】　中澤志伸課長・細野輝久副課長
　　【村づくり観光課】　朝倉義則課長・山田博丈主幹
　　【環境上下水道課】　川島課長・橘田主幹
　　【子育て健康福祉課】　天利課長・折田副主幹
　(3) 事務局職員　　杉山洋正議会事務局長・佐藤周平副主幹

４　欠 席 議 員　　なし

５　傍　聴　者　　なし

６　案　　件
(1)　新たな経済に向けた給付金・定額減税について
(2)　道の駅「清川」の指定管理の経営状況について
(3)　宮ヶ瀬地区公共施設等の指定管理の経営状況について
(4)　地域活性化起業人制度の活用について
(5)　東海大学（亀岡ゼミ）との共同研究について
(6)　令和６年度６月補正予算（案）について
(7)　人権擁護委員の推薦について
(8)　その他

７　経　　過
　◎　あ い さ つ　　①　細 野 議 長
　　②　岩 澤 村 長
　◎　案　　件
(1) 定額減税補足給付金について

・資料１により、税務住民課　細野副課長から説明される。

【質 疑 等】

・笹原議員

事務手続きについて確認させていただきたい。申告による給付なのか、事務方の認定による給付となるのか。

・細野主幹

基本的には、村から申請書を送付し、提出をしてもらうことにより、審査を行い給付の決定していく。

(2) 厚木愛甲環境施設組合規約の変更について

・資料２により、環境上下水道課　橘田主幹から説明される。

【質 疑 等】

・なし

(3) 新中間処理施設の稼働開始に伴う事務スケジュールについて

・資料３により、環境上下水道課　橘田主幹から説明される。

【質 疑 等】

・小林議員

住民一人一人に関わってくることなので、広報等でわかりやすく、また広報が届かない家庭もごみの排出はするので、周知の方法や意見交換等のやり方を工夫してもらいたい。

・笹原議員

ごみ中間処理施設が本格稼働することで様々な変化が出てくることは当然である。施設組合規約の変更は単なる事務所の移動であるとして、ごみの資源化・有料化がさらに図られるが、組織の運営の負担金に関する事務スケジュールの説明がないが、この辺に関してはどうか。

・川島課長

負担金は、事業費分と人件費分があり、どちらも前々年度のごみ量割合により決定されている。そのため、村で減量化をしていかなければ、負担金が増えてしまうことになるので、減量化にしっかりと取り組んでいく。

・川瀬議員

現在もごみの出し方として多種多様の出し方がされているが、今後のごみの出し方、費用についてどのように考えているか。

・粗大ごみの収集システムについては調査研究をしているところで、ごみステーションに出す方法、拠点や排出日を定めて出す方法などがある。厚木市の場合、直接施設に持ち込むと 500 円、愛川町が 300 円、50cm 以上のものだと 1,000 円など金額に差を設けているものがあるので、収集の方法と併せて検討していく。

・川瀬副村長

厚木市、愛川町ともごみ出し方について、すごく細かい資料を出している。

ベッドやマットレスの出し方、処理できないバッテリーやタイヤなど、住民懇談会等でしっかり説明していく。

・笹原議員

パソコンなどの電子機器関係の処分方法もしっかり周知してほしい。

・橘田主幹

パソコンの処分に関しては、村では処理できないので、リサイクル推進センターの案内をしっかりしていく。

・細野副議長

議員改選後で新議員もいるので、施設組合の概要や負担金についての資料の配布や説明をお願いしたい。

・川島課長

資料を作成し、改めて説明をさせていただく。

(4) 道の駅「清川」の指定管理の経営状況について

・資料４により、村づくり観光課　山田主幹から説明される。

【質 疑 等】

・細野副議長

道の駅の開店前に横断歩道付近でたくさんの人が待っていて危険を感じている。改善して事故のないよう調整してもらいたい。

・朝倉課長

指定管理者と協議し、事故のないよう安全対策を講じ、安全な運営に努めていく。

・川瀬議員

売り上げが約 3,000 万円伸びたとのことであったが、集客につながる策は何かあったのか。

・山田主幹

指定管理者が工夫をして、自社製品の開発、外部イベントへの参加、メディアへの掲載などを積極的に行ったことが集客につながった。

また、食堂については、豚丼が人気で一手に絞って宣伝を行った。

・川瀬議員

以前は、月曜日が休みで、その他にも何日か休日があった。定休日を無くしたことで売り上げにつながったのではないか。

・朝倉課長

今の指定管理者になってからは、年始のみ休館とし、曜日で休むことがなくなったことが売上げ増の要因と言える。

・笹原議員

村内業者と村外業者の売り上げ金のわかる資料をいただきたい。村内の事業者にどれ位の利益があるのかを知りたい。

・朝倉課長

配布した資料の４Ｐに記載のとおりであるが、村内・村外事業者の内訳については、後ほど資料提供させていただく。

(5) 宮ヶ瀬地区公共施設等の指定管理の経営状況について

・資料５により、村づくり観光課　山田主幹から説明される。

【質 疑 等】

・細野副議長

指定管理者の報告として挙げられているが、外郭団体の監査はどういったかたちで行われているか。

・笹原議員（監査委員）

基本的には定期監査の際に実施することになっているが、現在の指定管理者は令和６年度から変更されているので、今現在は、監査を実施していない状況である。

(6) 令和７年度６月補正予算（案）について

・資料６により、政策推進課　櫻井主幹から説明される。

【質 疑 等】

・なし

(7) 人権擁護委員の推薦について

・資料７により、子育て健康福祉課　折田副主幹から説明される。

【質 疑 等】

・なし

(8)-1 その他（理事者側から）

・本日、第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第３期清川村子ども・子育て支援事業計画、清川村健康増進計画・食育推進計画（第３期）を机上に配布させていただいた。後ほどご確認されたい。

・教育委員の今野郁夫さんが６月２０日付で任期満了となるが、再任あるいは新任について現在調整中であるので、改めて説明し、議会で同意を賜る議案を提出させていただく。

(8)-2 その他（議長から）

・特になし

◎　　閉　　会　　細野副議長

８　閉会の日時　　令和７年５月１９日（月）午前１０時２２分閉会